

基本的な考え方

当社グループは、『社会資本を良好な状態で次世代に引継ぐ』との使命感のもと、メンテナンス業界のトップランナーとしての高度な技術開発力で、豊かで安全な社会の実現に貢献する」というグループ企業理念を実現するために、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題と位置付けています。

メンテナンス専門として社会的責任を果たすことで、株主をはじめとするステークホルダーとともに持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図ります。また、迅速・果断な意思決定を可能とするコーポレート・ガバナンス体制を整備・推進し、健全で透明性の高い経営を目指します。

コーポレート・ガバナンス強化の変遷

当社グループは、同業他社に先駆けて持株会社制に移行し、機関設計として監査等委員会設置会社を採用するなど、コーポレート・ガバナンスの強化を進めてきました。今後も社会の状況等を注視し、適正なガバナンス体制を維持していきます。

時 期	内 容
2008年 1月	持株会社制への移行
2015年 9月	監査等委員会設置会社への移行 取締役任期を1年に短縮
2017年 9月	社外取締役を3名に増員
2018年 7月	取締役会実効性評価開始
2018年11月	指名・報酬等諮問委員会設置
2022年 8月	サステナビリティ委員会設置

コーポレート・ガバナンス体制の概要

取締役会

取締役会は、8名の取締役で構成しており、うち4名は監査等委員である取締役です。法令及び取締役会規程に定める経営上の重要事項を審議・決定しています。原則として月1回開催するほか、必要に応じて随時開催するなど、迅速な意思決定に努めています。

(2022年6月期開催回数 13回)

監査等委員会

当社グループは、機関設計として監査等委員会設置会社を採用しています。監査等委員会は、4名の監査等委員で構成されており、うち3名は社外取締役です。原則として月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しています。監査等委員会は、独立した機関として、監査等委員以外の取締役の業務執行状況を監査・監督します。法令や定款、監査等委員会規則及び監査等委員会監査基準に基づき、監査報告書の作成をはじめ定められた事項について決定します。監査については、会計監査人及び監査室と連携し、効率的な監査体制を整備しています。

(2022年6月期開催回数 11回)

指名・報酬等諮問委員会

指名・報酬等諮問委員会は、社外取締役3名と代表取締役社長の4名で構成し、社長の後継者計画の策定・運用に主体的に関与するとともに、取締役の指名・報酬等に係る事項について十分な審議を行い、取締役会に意見の陳述および助言を行います。

(2022年6月期開催回数 3回)

経営会議

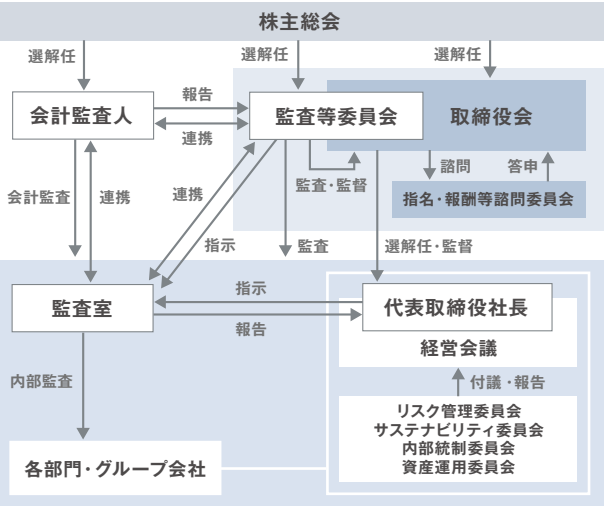
経営会議は、代表取締役社長が主宰する会議であり、代表取締役社長の経営上の意思決定を補佐するための機関です。監査等委員でない取締役及び社長が指名するグループ子会社を含む経営幹部で構成しています。原則として月2回開催するほか、必要に応じて随時開催するなど、迅速な意思決定に努めています。

(2022年6月期開催回数 22回)

社内委員会

業務執行に係る主な委員会は、リスク管理委員会、サステナビリティ委員会、内部統制委員会、資産運用委員会などです。経営上の重要課題について、テーマごとに継続的に審議し、その内容は必要に応じて経営会議に付議・報告します。

コーポレート・ガバナンス体制図



取締役会実効性評価

取締役会の実効性評価については、客観性を確保した評価を行うため、隔年で第三者の外部アドバイザーを起用し、すべての取締役(監査等委員を含む)に対して実施したアンケート結果をもとに、取締役会において分析・評価を行っています。また、アンケートによる実効性評価の翌年については、認識された課題への1年間の取り組みを取締役会で確認するとともに、自己分析・評価を行っています。

2022年6月期の評価結果

2022年6月期は、第三者の外部アドバイザーを起用し、すべての取締役(監査等委員を含む)に対してアンケート調査を実施しました。その回答をもとに、取締役会において分析・評価を行った結果、当社取締役会は適切に運営され、実効性は概ね確保されていることを確認しました。

2022年6月期に対処すべき課題として、取締役のトレーニングの充実が挙げられていました。その課題に対しては、役員勉強会を3回実施し、取締役としての知識・能力の向上を図りました。2023年6月期は、サステナビリティに関する議論の充実や役員トレーニングに継続して取り組むことで、取締役会の実効性の向上に努めます。

ショーボンドの社外取締役

当社は、監査等委員である社外取締役を3名選任しています。

三浦悟氏は、公認会計士としての専門知識・経験及び企業の顧問会計士としての豊富な経験を有しています。本郷亮氏は、弁護士としての専門知識・経験及び企業の顧問弁護士としての豊富な経験を有しています。桑野玲子氏は、東京大学の教授として、土木分野における深い学識と経験を有しています。各氏は、それぞれの知識や経験を活かし、社外取締役として独立した立場で監督・助言を行い、会社の業務執行の適正性を確保するための役割を担っています。なお、社外取締役の3名は、当社との人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社コーポレートガバナンスガイドラインでは、独立社外取締役の独立性判断基準について、金融商品取引所が定める独立性基準を遵守しています。各社外取締役が当社グループについて十分に理解し、その能力を経営において遺憾なく発揮できるよう、効率的で丁寧な情報提供に努め、社外取締役から問い合わせがあった際には必要に応じて担当役員が自ら説明する場を設けるなど、社外取締役との円滑なコミュニケーションを推進しています。

株主・投資家との対話

当社グループは、株主、機関投資家、アナリスト等との対話および情報開示を重要視しており、毎年、機関投資家向けの決算説明会を第2四半期決算発表後と通期決算発表後の2回実施するほか、四半期ごとに機関投資家向けIRミーティングを行っています。毎年100回以上の個別IRミーティングに加え、通期決算発表後には社長が出席するスモールミーティングも開催しています。さらに、こうした機関投資家向けの情報開示に加えて、持株会社制に移行した2008年以来、毎年3月に東京・大阪で個人株主の皆様を対象とした個人株主説明会も開催しています。対話に際しては、フェアディスクローズの精神に基づき、インサイダー情報を伝達することのないよう十分に留意しています。株主からいただいたご意見・ご懸念については、定期的に経営会議及び取締役会にフィードバックし、会社の持続的な成長のために役立てています。

また、当社グループの企業活動を理解していただくことにより、すべてのステークホルダーの皆様との長期的な信頼関係の構築と適切な評価を得ることを目的として、経営戦略、事業活動の概要、財政状況等に関する情報を正確、公平かつタイムリーに提供することを基本方針に定め、IRポリシーとしてウェブサイトで公開しています。

活動内容	開催実績(2022年6月期)
個人株主説明会※	新型コロナウイルス感染拡大により開催見送り
機関投資家向け決算説明会 (社長、財務担当取締役出席)	2回
財務担当取締役によるIRミーティング	102回

※毎年3月に東京・大阪で開催しているもの

役員報酬制度

当社グループは、2019年9月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その概要は次の通りです。

当社はグループ会社の監督機能を担う持株会社であるため、当社の取締役の報酬は基本報酬のみです。また、基本報酬の支給については、金銭による月例の固定報酬としています。

なお、当社の取締役は、社外取締役を除く全員がいずれかの子会社の取締役または監査役を兼務しており、報酬は当社と子会社それぞれの業務のウェイトを勘案し負担割合を決定して、子会社の報酬月額に乗じて決定しています。また、業績に応じて支給する賞与は、それぞれの属する子会社にて支給しています。報酬等の決定にあたっては、子会社の支給分も含めて代表取締役社長が報酬案を作成し、当社の社外取締役及び代表取締役社長から構成される指名・報酬等諮問委員会に諮って、取締役会で決定しています。

2022年6月期に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬等諮問委員会が原案について多角的な検討を行い、取締役会はその答申を参酌し決定していることから、当該方針に沿うものであると判断しています。

なお、取締役の報酬限度額は年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額50百万円以内と、それぞれ2015年9月25日開催の第8回定時株主総会において決議されています。

2022年6月期に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額	報酬等の種類別の総額 基本報酬
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5名 （一）	83百万円 （一）	83百万円 （一）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 （3名）	24百万円 （19百万円）	24百万円 （19百万円）
合 計	9名 （3名）	107百万円 （19百万円）	107百万円 （19百万円）

※上記の支給人員には、2021年9月28日開催の第14回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名を含んでいます。

政策保有株式

当社グループは、株式を取得・保有することが事業の円滑な推進および取引関係の維持・強化につながり、当社の中長期的な企業価値向上に資する場合を除き、原則として取引先等の株式を取得・保有しません。

保有株式については、保有目的や取引先との取引高、取引先の経営環境や業績・財務状況、投資としての配当利回りや株価変動リスクなど、保有することによる定性的・定量的な便益とリスクを個別に精査し、継続保有する必要性のない株式については、現行の中期経営計画に沿って縮減を進めています。

議決権行使については、株主価値および取引先の中長期的な企業価値向上の観点を踏まえて適切に行使します。

内部統制

当社グループは、会社法および会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制を整備し、効率的な事業活動、報告の信頼性、法令遵守の徹底等を図るため、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を定めています。

2019年度にはグループ内の内部統制をより強固なものとし、かつ良好な統制環境を永続的に確保するため、内部統制委員会ならびに内部統制の推進を担当する部署を設置する等、各種の施策を講じています。

取締役一覧

 代表取締役社長 岸本 達也 2001年 4月 ショーボンド建設株式会社入社 2011年 4月 同社取締役執行役員近畿圏支社長 2012年 7月 同社専務取締役近畿圏支社長 2012年 9月 当社取締役 2013年 4月 ショーボンド建設株式会社専務取締役営業本部長 2015年 4月 同社取締役副社長 2017年 4月 同社代表取締役社長 当社取締役経営企画部長 2017年 5月 一般財団法人上田記念財団理事長（現任） 2017年 9月 当社代表取締役社長（現任） 2021年 7月 ショーボンド建設株式会社代表取締役社長兼営業本部長（現任）	 取締役 技術広報部長 岳尾 弘洋 1979年 4月 ショーボンド建設株式会社入社 2010年 1月 同社取締役執行役員九州支社長 2011年 4月 同社取締役執行役員営業本部本社技術部長 2012年 7月 ショーボンド建設株式会社取締役常務執行役員技術本部長 2013年 9月 当社取締役技術広報部長（現任） 2014年 4月 ショーボンド建設株式会社専務取締役技術本部長 2017年 4月 同社専務取締役技術本部長兼補修工学研究所長 2019年 4月 同社代表取締役副社長兼補修工学研究所長（現任）	 取締役 経営企画部長 関口 恭裕 1989年 4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2014年 5月 同行投資運用部長 2017年 7月 ショーボンド建設株式会社入社 2017年12月 ショーボンド建設株式会社取締役管理本部副本部長兼経営企画部長 2018年 9月 当社取締役経営企画部長（現任） 2020年 4月 ショーボンド建設株式会社常務取締役管理本部副本部長兼経営企画部長 2022年 9月 同社常務取締役管理本部長兼経営企画部長兼経営企画部ESG推進室長（現任）
 取締役 販売管理部長 奈良岡 茂 1989年 5月 ショーボンド建設株式会社入社 2012年 7月 同社取締役執行役員中部支社長 2016年 7月 ショーボンドマテリアル株式会社取締役統括営業部長 2017年 4月 ショーボンド建設株式会社取締役営業本部営業部長 2018年 4月 ショーボンドマテリアル株式会社代表取締役社長（現任） 2019年 4月 ショーボンド建設株式会社取締役営業本部販売管理部長 2019年 9月 当社取締役販売管理部長（現任）	 取締役 常勤監査等委員 東城 俊哉 1990年11月 ショーボンド建設株式会社入社 2012年 7月 ショーボンド建設株式会社取締役総務人事部長 2014年 4月 同社常務取締役企画本部長兼総務人事部長 2015年 9月 当社取締役総務部長兼コンプライアンス部長 2017年 9月 ショーボンド建設株式会社常務取締役管理本部長兼総務人事部長 当社取締役広報管理部長 2019年 4月 ショーボンド建設株式会社専務取締役管理本部長兼総務人事部長 当社取締役総務部長 2022年 9月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	 監査等委員 社外取締役 桑野 玲子 1989年 4月 大成建設株式会社入社 1999年 3月 東京大学大学院助手 2001年10月 独立行政法人土木研究所主任研究員 2006年 4月 東京大学生産技術研究所准教授 2013年 7月 同上教授（現任） 2017年 9月 当社取締役（監査等委員）（現任）

各取締役の知識・経験・能力等（スキル・マトリックス）

番号	氏 名	社内 社外	企業経営	財務・会計	HR	法務 コンプライアンス リスクマネジメント	グローバル	技術 R&D
1	岸本 達也	内	●		●	●		●
2	岳尾 弘洋	内	●		●	●		●
3	関口 恭裕	内	●	●		●	●	
4	奈良岡 茂	内	●				●	●
5	東城 俊哉	内	●		●	●		
6	三浦 悟	外	●	●		●		
7	本郷 亮	外			●	●		
8	桑野 玲子	外					●	●

※上記一覧表は、対象者の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

スキル項目	詳 細
企業経営	企業経営、企業の重要な意思決定に携わった経験等を踏まえ経営に貢献
財務・会計	財務、会計に関する経験や知見を踏まえて経営に貢献
HR	HRとは、人的資源（Human Resources）のこと 人材戦略策定、人材開発・育成、ダイバーシティ、働き方改革等に関する知識や経験を踏まえて経営に貢献
法務・コンプライアンス リスクマネジメント	法務・コンプライアンス、リスク管理に関する知識や経験を踏まえて経営に貢献
グローバル	海外事業展開等に関する知識や経験を踏まえて経営に貢献
技術、R&D	R&Dとは、研究開発（Research and Development）のこと 技術、研究開発に関する知識や経験を踏まえて経営に貢献

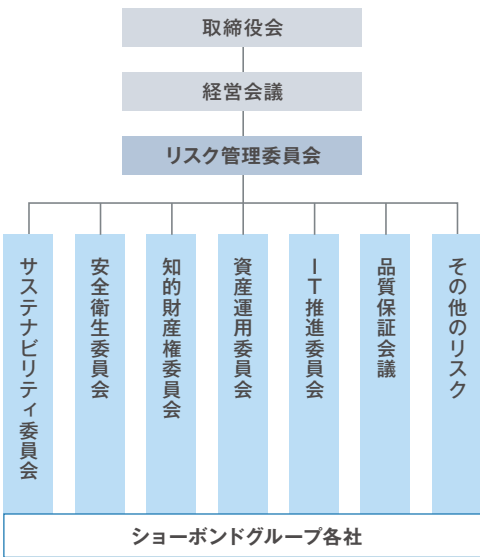
リスクマネジメント

リスク管理体制

当社グループでは、リスク管理規程の制定およびリスク管理委員会の設置により、経営活動に重大な損害を与える事態に備え、普段からその発生の危険を減らし、万一発生した場合にその被害を最小限に留め、再発を予防するための取り組みを行っています。

当社グループのリスク管理の中核を担っているのは、リスク管理委員会です。代表取締役社長を委員長とする当委員会は、原則として四半期に一度開催されます。当委員会では、各社内委員会で議論された個別のリスクを統合し、①リスクの把握と予防策の策定、②リスクが顕在化するおそれのある場合(有事)の緊急対策本部、③全社的なトラブル等の再発予防策の策定を行います。リスクの評価は、定められたプロセスに則って定期的に行うとともに、このリスク管理の枠組み自体についても、社会情勢や経営環境に応じて継続的な見直しを実施しています。

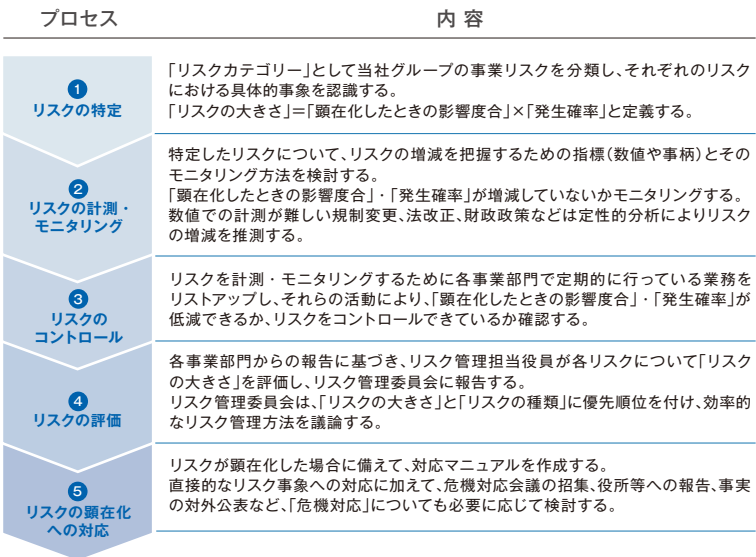
■ リスク管理体制図



情報セキュリティの徹底

近年、DXの促進や情報システムの利用環境の変化に伴い、外部からの攻撃が巧妙化するなど、情報セキュリティリスクが増大しています。特に建設業においては、施工現場事務所の情報セキュリティリスクが大きいため、安全性の確保は喫緊の課題です。経営陣を含む社員全員のeラーニング受講、偽装メール訓練の実施、全国の現場への啓発ポスター配布等の施策を通じて社員の情報セキュリティ意識向上を図っています。また、今後はネットワークのセキュリティや防御と検知の対策を順次強化することで、外部からの不正アクセスやコンピュータウイルス感染の防止に努めていきます。

■ リスク管理の枠組み



事業継続計画

当社グループは、大規模地震等の災害リスクへの対策として、事業継続計画(BCP)を策定しています。大規模災害の発生時にも重要業務をなるべく中断させず、また中断しても早期に復旧できるよう、平常時からBCPに基づいて事業継続力の向上に取り組んでいます。

大規模災害発生時を想定した避難訓練や救急救命訓練等を定期的実施するほか、安否確認メール応答訓練や各拠点における非常用持ち出し物品の定期的な見直しを行っています。今後もBCPの高度化・広域化に継続して取り組み、災害リスクの低減に努めていきます。

コンプライアンス

コンプライアンスの考え方

当社グループでは、社会貢献度の高い活動と持続的な発展の両立にはしっかりとしたコンプライアンス体制が必要不可欠であると考えています。そのため、社会規範、法令、社内規程等を理解して行動しやすくするために、「ショーボンドグループ行動基準」を制定しています。

社員一人ひとりがさまざまな場面で社会の信頼を得られるように行動し、ステークホルダーから一層信頼していただくことで、行動原理である「社是」の実践と企業理念の実現に努めていきます。

コンプライアンス推進体制

当社グループでは、コンプライアンスプログラムを実施しています。「ショーボンドグループ行動基準」を策定し、当社グループの社員に求められる行動を明確化するとともに、コンプライアンスマニュアルを整備してコンプライアンスの重要性をグループ全体に周知しています。

また、担当部署としてコンプライアンス室を設置し、各拠点にコンプライアンスリーダーを配置することで、グループ全社での緊密な連携を図っています。

さらに、グループの全社員に対して教育や研修を実施し、当社グループにおけるコンプライアンス意識の向上に努めています。

コンプライアンス研修

当社グループでは、毎年新入社員研修やフォローアップ研修*の一環としてコンプライアンス教育を実施しています。研修では、コンプライアンス全般に関する講義を行うとともに、グループ行動基準の遵守を呼び掛けています。また、建設業者として遵守すべき建設業法についても周知しています。

ハラスメント防止については、全社員を対象としてセルフチェックやeラーニングを定期的実施することで、働きやすい環境づくりに努めています。

*2年目社員や昇級直後の社員を対象に行う研修

内部通報窓口

当社グループは、社内・社外の通報窓口を設け、個人的または組織的な法令・規程違反、就業規則に触れるような反倫理行為、グループ行動基準に反する行為等を見つけた場合、通報を受け付けています。違反行為等をできるだけ早く調査し、その芽を摘み取ることが目的です。

通報者は原則非公表とし、通報者に不利益が及ばないように配慮しています。

贈収賄防止方針の策定

当社グループは、従前より健全な事業慣行の維持に努めてきましたが、サステナビリティの観点から腐敗防止に関する理念を明確化すべく、2022年8月に新たに贈収賄防止方針を制定しました。今後もグループ行動基準に基づき、高い倫理観を持って贈収賄の防止に努め、お客様をはじめ、すべてのステークホルダーと公正で健全な関係を確保していきます。

■ ショーボンドグループ行動基準

社会的使命

- お客様の満足と信頼
お客様との契約条件を守ることはもとより、円滑なコミュニケーションに基づき、最適な施工や商品を、適時に判断して提供する。
- 高い技術力と品質の確保
常に技術開発に積極的に取り組み、品質の確保と向上に努める。

行動への責任

- 適正な営業活動
談合、贈賄、ダンピング受注等の一切を排除し、万一の勧誘にも絶対に応じない。
発注者や元請受注者とは良く協議して、公正な受注と契約条件の明確化に努める。
- 適正な施工体制と安全の追求
建設業法その他の建設法令を遵守するとともに、すべての工事において事故ゼロを目指し、施工協力会社や仕入先との十分な相互理解と協力体制を構築する。

- 適正な財務処理と開示
会計処理と記録については、公正適切な手順を設定、遵守して財務報告の信頼性を確保するとともに、ステークホルダーに対して積極的に情報を開示する。
- 反社会的勢力の排除
反社会的勢力の不当要求の一切を根絶し、関係を遮断する。
- 危機管理の徹底
自然災害、サイバー攻撃、テロその他の脅威に対し即応出来るよう、組織的な危機管理を徹底する。

統一ある職場

- 職場環境の充実
雇用・労働条件の向上に努め、健康と安全に配慮した職場環境を整備する。
- 人権の尊重
社内外を問わず、国籍、性別、信条等を理由として、雇用や処遇についていかなる差別や不当な扱いもしない。
- 適材適所の徹底
公平・適切な評価を行い、社員の資質や能力を最大限発揮出来るよう、処遇や育成を行う。

社会への貢献

- 社会との触れ合い
地域社会とのコミュニケーションの機会を増やし、社会貢献活動を積極的に展開する。
- 環境保全への取り組み
施工に伴う環境負荷軽減や地球温暖化対策等に積極的に取り組むとともに、省エネルギーに努める。